

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人メディカルパーク
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区祇園二丁目42番14号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成10年 7月29日

- (4) 設立登記年月日 平成10年 8月10日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	井上 秀樹	令和4年4月18日～令和5年3月31日まで 野村病院病院長 (管理者) 兼任
理 事		
理 事		
同		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	野村病院	3410214625	広島県広島市安佐南区 祇園二丁目42番14号	一般病床 52床 療養病床 54床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
野村病院居宅介護支援事業所 「あさみなみ」	広島県広島市安佐南区祇園二丁目42番14号	
訪問看護ステーション 「あさみなみ」	広島県広島市安佐南区祇園二丁目42番14号	
野村病院サービスセンター 「ぎおん」	広島県広島市安佐南区祇園二丁目42番34号	
野村病院ヘルパーステーション 「ながつか」	広島県広島市安佐南区長束六丁目1番10号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月28日

令和4年度決算の決定及び剰余金処理

令和6年9月27日

令和5年度事業計画及び収支予算の決定

役員報酬決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

様式 2

法人名 医療法人メディカルパーク
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目42番14号

※医療法人整理番号 02671

財 産 目 録

(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	1,952,305 千円
2. 負 債 額	1,088,056 千円
3. 純 資 産 額	864,249 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	814,578
B 固 定 資 産	1,137,727
C 資 産 合 計 (A+B)	1,952,305
D 負 債 合 計	1,088,056
E 純 資 産 (C-D)	864,249

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人メディカルパーク

※医療法人整理番号 02671

所在地 広島市安佐南区祇園二丁目42番14号

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	814,578	I 流動負債	496,926
現金及び預金	504,626	買掛金	129,926
医業未収金	294,884	短期借入金	300,000
貯蔵品	6,616	未払金	16,391
医薬品	2,571	未払費用	4,189
前渡金	0	預り金	6,105
前払費用	5,377	仮受金	94
仮払金	2,273	未払法人税等	36,819
貸倒引当金	△ 1,769	未払消費税等	3,402
II 固定資産	1,137,727		
1 有形固定資産	1,119,618	II 固定負債	591,130
建物	609,951	長期借入金	591,130
建物付属設備	41,531	長期未払金	0
構築物	5,825		
医療用器械備品	16,843		
その他器械備品	20,393		
土地	425,075		
一括償却資産	0		
2 無形固定資産	4,993	負債合計	1,088,056
電話加入権	1,490		
無形固定資産	3,503		
		純資産の部	
		科 目	金 額
3 その他の資産	13,116	I 出資金	43,400
出資金	50	II 積立金	820,849
敷金	182	繰越利益剰余金	820,849
差入保証金	9,400		
保険積立金	2,404		
施設積立金	1,080		
		純資産合計	864,249
資産合計	1,952,305	負債・純資産合計	1,952,305

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人メディカルパーク

※医療法人整理番号 02671

所在地 広島市安佐南区祇園二丁目42番14号

損 益 計 算 書

(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月30日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,786,545
2 事業費用		1,640,910
本来業務事業利益		145,635
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		131,158
2 事業費用		151,684
附帯業務事業損失		20,526
事業利益		125,109
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	77,437	77,437
III 事業外費用		
支払利息	8,249	
他の医業外費用	227	8,476
経常利益		194,070
IV 特別利益		
その他臨時収益	182	182
V 特別損失		
固定資産除却損	11	11
税引前当期純利益		194,241
法人税等		44,372
当期純利益		149,869

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人メディカルパーク
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目42番14号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	名 称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引はありません。

(2) 個人である関係事業者

種 類	氏 名	職 業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引はありません。

監事監査報告書

医療法人メディカルパーク
理事長 井上 秀樹 殿

私は、医療法人メディカルパークの令和5会計年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 11 月 20 日

医療法人メディカルパーク

監事

